

環境大臣

内閣府特命担当大臣（原子力防災）

石原 伸晃 様

## 要 請 書

原子力政策

平成25年1月

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国においては、地域間格差が深刻な課題として浮き彫りとなる中、大都市圏中心の国土政策から、地方に軸足を置き、地方に活力を呼び込む政策を実施することにより、災害に強い国土づくりと日本全体の活力を高めていくことが必要です。

また、国のエネルギー政策に貢献し、日本経済を支えてきた本県の原子力発電所立地地域の活力を、国の責任において維持することが必要です。

本県には、豊かな自然、文化、伝統、人と人との絆やつながりなど、かけがえのない魅力があり、幸福度の高い県として評価を受けています。こうした本県の力を最大限に発揮し、県民が希望を持てるふるさとづくりを推進することが、国力の増強になるものと考えます。

次に掲げた事項は、いずれも、本県の重要課題であり、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年1月

福井県知事 西川 一誠

# 原子力政策

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要事項であり、国は、原子力発電の意義を確認し、現実を直視して長期的なエネルギーバランスを検討する必要がある。

また、立地地域住民の安全・安心を確保するため、国は、十分な科学的根拠に基づき、原子力発電所の安全対策および防災体制を一層充実強化する必要がある。

このため、以下の事項の実現について要望する。

## 1 国のエネルギー政策の見直し

- (1) 2030年代の原発ゼロを目標とした「革新的エネルギー・環境戦略」を抜本的に見直し、日本のエネルギー政策の明確な方向性を示すこと。

## 2 原発再稼働等に係る国の方針の明確化

- (1) 原発の再稼働、核燃料サイクル政策の方向性、使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分等の課題については、原子力規制委員会が行う技術的な観点からの判断だけでなく、国の責任において早期に方針を示すこと。

- (2) 古い原発の廃炉や安全性を徹底的に高めた新たな原発への切替え（リプレース）について、国としての明確な戦略を示すこと。

特に、日本原電敦賀3・4号機については、平成16年3月の設置許可申請以来、9年近く経過した現在も安全審査が継続している事態となっており、国として、迅速に結論を出すよう努めること。

### 3 原子力防災対策の充実

- (1) 国は、原子力災害対策指針において、具体的な避難の判断基準等を早急に示すとともに、広域避難等に係る諸課題については、国が主体的に責任をもって方針を示すこと。
- (2) 特に、被害のリスクや頻度、損害が大きくなる原発近隣地域の住民の早期避難や災害時要援護者に対する避難体制を確保するため、自衛隊や海上保安庁など政府が一体となった防災体制を整えること。

### 4 活断層の挙動等に係る調査研究の推進と国内観測網の整備

- (1) 活断層の存在とその挙動は、原子力発電所のみならず交通、産業など様々な重要インフラ施設の安全性に関わる重要課題であり、その活動規模、発生確率、施設への影響等を個々に予測・評価するための調査研究を推進すること。
- (2) 原子力発電所等の重要施設周辺の活断層において、地殻、電流、地磁気等の変化を常時監視する新たな国内観測網を整備すること。